平成２５年（フ）第３４号
大分市上宗方1625番地の22
債務者　糸園紀一郎
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４４号
大阪府富田林市梅の里１―23―19、住民票上の住所兵庫県伊丹市昆陽東６丁目10番３号
債務者　松平　儀人
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第９号
岩手県北上市本石町１丁目５番15号　伊藤平住宅Ｂ号、前住所岩手県北上市孫屋敷３番22号　ヴァンベールＡ―102号
債務者　菅原　稲子
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第１４号
岩手県北上市和賀町藤根15地割15番地２、前住所岩手県北上市大堤西２丁目５番５号　レイクサイド千田１―202号
債務者　小野寺英明（旧姓千葉）
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第２５号
宮崎県延岡市大峡町7611番地
債務者　田口　　博
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第３０４号
横浜市磯子区丸山１丁目19番20号
債務者　福島　彰彦
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７９号
島根県邑智郡川本町大字川本610番地
債務者　福間　巴恵
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本家　泉衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２４年（フ）第８０号
島根県邑智郡川本町大字川本610番地
債務者　福間　健史
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本家　泉衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第４５号
北海道名寄市西５条南６丁目２番地３
債務者　神　　輝昭
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５３号
北海道旭川市忠和１条５丁目４番６号
債務者　片山　清次（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８９５号
大阪市平野区平野宮町１丁目８番３―1064号
債務者　安田　昌史
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　隆昌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８２９号
大阪市平野区長吉出戸６丁目５番14号
債務者　笹野　裕子
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９９号
札幌市豊平区平岸８条12丁目３番55―707号
債務者　松本　　博
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３０８号
愛知県瀬戸市苗場町162番地の２　ロイヤルビレッジ山甚106
債務者　加藤冨士夫
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３１号
三重県四日市市茂福町18―13、住民票上の住所名古屋市熱田区西野町１丁目26番地　エコーハイム日比野704号
債務者　松本　祐二
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　好之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第２３号
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井1024番地２
債務者　杜若　益生
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第４３０号
愛知県犬山市大字富岡字北洞985番地
債務者　堀尾　　修
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第９８２号
堺市美原区今井100番地１　サニープレイス美原Ａ棟202号
債務者　加藤　和男
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係